

「子育てに関する労働環境調査報告概要」

1. 調査の目的

少子化の原因のひとつに、仕事と子育ての両立の難しさがあり、今後行政と企業が一体となって子育てと両立できる労働環境改善に向けた対策を進める必要がある。

市としても国や県が実施している子育てに関する支援・助成制度についての啓発を行い制度活用を推進している。

しかし、これらの制度を利用している企業が少ないことから、企業の実態を把握するため、郵送によるアンケート調査及び企業訪問によるヒアリング調査を実施した。

2. 調査内容

(1) 郵送によるアンケート調査

- 調査期間 平成20年5月～6月
- 調査対象 従業員数が概ね30人以上の市内企業500社を対象
- 回答企業 258社（51.6%）
- 調査項目
 1. 育児休業の取得の現状
 2. 育児休業制度の導入状況
 3. 国、県、市や関連機関の助成金制度及び表彰制度の周知状況
 4. 一般事業主行動計画の策定状況

(2) 企業訪問によるヒアリング調査

- 調査期間 平成20年8月
- 調査対象 従業員数が30人以上150人未満の市内企業50社
- 調査項目
 1. 一般事業主行動計画の策定状況
 2. 国、県の子育てに関する助成制度の活用状況
 3. 育児休業取得の状況
 4. 子育てファミリー応援企業認知状況
 5. 子育てに関する要望、意見

3. 調査結果の分析

- (1) 育児休業制度を採用している企業は6割以上あるが、そのうち9割近くの企業が入れているのは勤務時間短縮や所定外労働の免除などに関する制度であり、いくつかの制度を組み合わせ採用している企業は少数であった。このことから企業にとって費用の負担が伴う制度については、取り組むことが難しいと推測される。
- (2) 子育て支援制度について、企業は資金面での支援制度を活用したいと考えているものの国などの制度を活用する企業は多くない。その理由として、申請手続きが煩雑であるという意見や、各種制度のパンフレットを見たときは理解するが、その後、事例が発生したときには助成制度の利用を忘れてしまうという意見も聞かれた。今後、国に申請手続きの簡素化を要望していく。また、助成制度の周知について、定期的に行うことが大切である。
- (3) 育児休業取得など子育て労働環境整備においては、事業主の意識が重要な要素である。今回の調査で「育児休業取得の対象者がいない」と回答があった中には、産後休暇だけで十分と考えている企業もあったことから、事業主が「長く休まれると困る」という考え方であれば、従業員は、産後休暇のみの取得にとどまるか場合によっては退職せざるをえないのが現状である。

このことから、事業主の意識を変える方策として、一般事業主行動計画の策定を育児支援としてではなく、人材確保のための戦略として捉えてもらうことが有効であり、今後も一般事業主行動計画策定の啓発を図る必要がある。
- (4) 子育てファミリー応援企業について、企業訪問し、PRしたことは登録へと促すきっかけになった。また企業訪問の中で、子育てファミリー応援企業の認定を受けた企業のPRの場がもっとあるといいという意見もあった。